昭和46年3月

吉田富士山古墳

栃木県教育委員会

序

本県の北西部を南下する那珂川の流域，那須地方は古代における文化の中心地の一つであり，重要な史跡が数多く存在する地域として広く知られております。その一つである小川町吉田に所在する富士山古墳は，本県で最初に県指定史跡に指定された古墳でありますが，このたび小川町に誘致される吉野工業所の工場建設用地内に含まれることになりました。このことにつきまして同工業所の文化財保護に対する理解とご熱意により，費用の全額を負担し，周溝を含めて古墳全域を整備し，永久保存されることになりました。このことは文化財保護のモデルケースとして深い意義があり，心から感謝する次第であります。

この事業にさきがけて，同古墳の周溝周辺を確認するための発掘調査を当委員会では，吉野工業所，小川町教育委員会のご協力を得て，県直営発掘事業として，昭和45年10月に実施いたしました。

調査の結果，隅丸方形の周溝と和泉式土師器を伴う住居址二戸をはじめ多くの遺物が出土し，多大の成果をあげることができました。

調査に際しましては，東京国立博物館考古課長三木文雄先生，県文化財調査委員渡辺竜瑞先生のご指導と小川町教育委員会，小川町古代文化研究会の方々のご協力に対し，厚くお礼を申しあげます。

昭和46年３月

栃木県教育委員会教育長　鈴　木　奎　吾

古墳の位置と周辺の遺跡

吉田富士山古墳は県内で数の少ない方墳の一つである。この古墳は古墳時代から歴史時代の初期にかかる古代那須国の特異な政治圏の中にあり，東日本では極めて少ない4世紀後半の古墳である那須八幡塚が吉田富士山古墳の北に隣接し，方墳或いは前方後方墳であったと思われる4世紀代の温泉神社古墳が，那須八幡塚古墳のさらに北に連なっている。

古代那須国は那珂川の中流域を中心にその版図が定められていたものと考えられ，河川では那珂川を主軸に，箒川，武茂川，現津川などの支流を含み，現在の行政区画では黒羽町，湯津上村，小川町，馬頭町及び烏山町の一部を含む地域が中心部をなしていたものと考えられる。

この地域は栃木県内における古墳の一つの密集地帯であり，この事実自体が河川を中心に展開する古代地方権力の在り方を端的に物語っているが，これとともに日本では数少ない前方後方墳の群在地域として，全国的な視野で検討すべき内容をもっている。

大形古墳或いは注意すべき重要な古墳を北から列挙すると，黒羽町北滝の銭室塚古墳，湯津上村小舟渡の小舟渡古墳群，同村湯津上の上侍塚古墳，下侍塚古墳，上侍塚北古墳の三つの前方後方墳と，周囲の前方後円墳，同村蛭田の富士山古墳群，小川町梅曽の梅曽大塚古墳，小川の駒形大塚古墳，吉田の那須八幡塚古墳，富士山古墳，馬頭町久那瀬の川崎古墳，北向田の北向田古墳群，和見の唐御所横穴を中心とする大横穴群，烏山町大桶の大桶古墳群が，河川にそう段丘の上や丘陵の傾面にずらりと指摘できる。

県内の古墳密集地域で，ここほどすべての墳形，内部主体が豊富に存在するところはほかにない。前方後方墳として上侍塚古墳，下侍塚古墳，上侍塚北古墳，駒形大塚古墳，那須八幡塚古墳の5基があり，前方後円墳として小舟渡1号墳，梅曽大塚古墳，川崎古墳がある。前方後円墳の変形である帆立貝式古墳は蛭田の富士山古墳が，箒川にのぞむ段丘の端に築造されている。

円墳は小舟渡2号墳が県内屈指とみられるほど大形の古墳として指摘でき，やや小形ではあるが，銭室塚古墳は定形通り二段築成の整美な姿を現在もなおとどめている。方墳はこの吉田富士山古墳のほか，那珂川の対岸に北向田1号墳がある。また小円墳を主とする古墳時代末期の群集墳は大桶古墳群にみられ，箱式石棺を内部主体にする古墳は蛭田富士山墳群内中に数多く発見されている。

内部主体の点では木棺直葬，木棺に関係する礫槨，粘土槨がすべてこの地域で発見されており，横穴式石室も本県では比較的古い6世紀中葉の大形石室が存在している。これら那珂川中流域の古墳は，畿内を除く周辺地域としては古い時期の4世紀後半から築造が開始され，7世紀末まで古墳が造られている。この間後期から末期にかけて横穴が掘られるなど，一つの地域としては珍らしく長い期間にわたり，様々な古墳が造られたわけである。

古墳時代の末期に，古墳の築造と交叉するように寺院の建立が開始され，つづいて那須郡衙の設立をみる。那須国造の碑はあまりに著名であるが，これと関係をもつ遺跡がここ数年の間につぎつぎと明らかにされている。浄法寺廃寺跡，尾の草遺跡，梅曽遺跡などがこれで，さらにこの地域に産金支配の建武神社，帰化人三和一族の最北端の神社である三和神社と二つの式内社をもつことは，那珂川中流域の古代文化の性格を或る程度推測させる資料である。古代古墳の存在と同時に，被支配農民層の遺跡である土師集落もよく発達しており，五領式から国分式までの土師器が継続して発見されている。　（大和久）

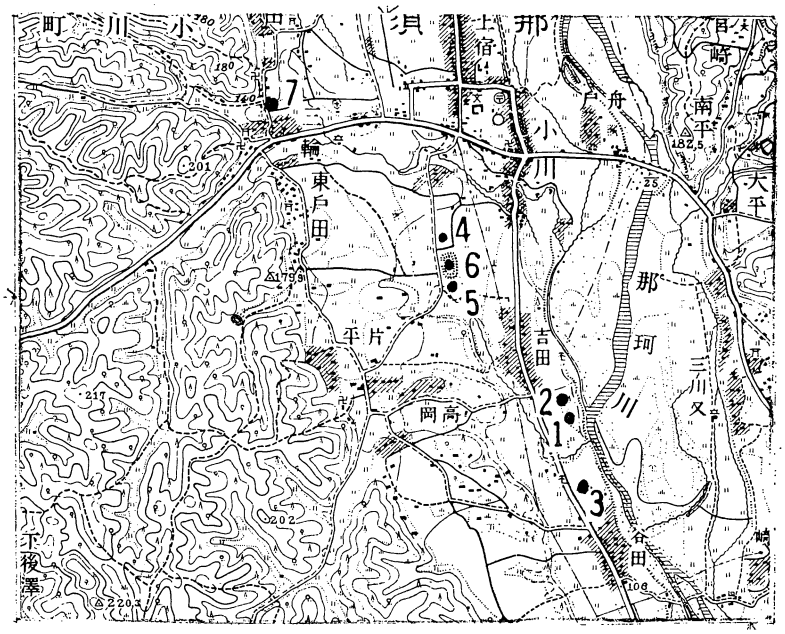

第1図　遺跡の位置

1. 富士山古墳
2. 那須八幡塚
3. 谷田遺跡
4. 神田城北遺跡
5. 神田城南遺跡
6. 神田城
7. 駒形大塚

発掘調査までの経過

吉田富士山古墳は栃木県文化財保護条例による栃木県指定史跡である。小川町にはこのほか神田城跡と，吉田富士山古墳に隣接する那須八幡塚古墳が県指定史跡になっており，梅曽遺跡とよばれる那須官衙跡が国指定の史跡である。

富士山古墳は外観からだけだと平面形がやや長方形の墳丘のみが水田の中に残っていて，周湟の存在は判明しておらず，指定地の範囲は墳丘のみに限定されている。この墳丘は古墳であるとともに吉田部落の神社が祀ってあって，墳頂に小祀があり，土地は部落の共有地になっている。

栃木県内の各地に工場をもつプラスチック産業の株式会社吉野工業所が，小川町吉田の地内に工場の進出を計画し，地元の誘致運動によって急速にこの計画が進展しはじめたのは昭和45年の春である。小川町当局は誘致にあたって富士山古墳の保存を第一条件にし，会社側もこの要望に答えて，工場敷地のレイアウトの段階から，古墳の史跡整備を取り入れる計画をとった。

吉野工業所では度々文化財保護課と連絡をとり，具体的な整備方法の打ち合せと，古墳の周囲に予想される周湟の取り扱い，及び古墳ののる段丘上の関連遺跡の調査の検討を行った。文化財保護課では指定物件である墳丘には一切手をふれず，墳丘の周囲の周湟を発掘調査によって確かめ，史跡整備の中にこれを取り入れるよう要望し，会社側の快諾をえた。また調査にあたり，小川町当局と小川町古代文化研究会の協力体制も確立されたため，県，小川町，吉野工業所三者の費用負担において，昭和45年10月に県直営の発掘調査を実施することになったわけである。調査主任には那須八幡塚古墳の発掘を手がけられた三木文雄博士をお願いした。　（大和久）

発　掘　調　査

吉田富士山古墳の発掘調査は，墳丘そのものの保存が確定していたために，周湟検出作業のみという極めて限定された枠の中で実施された。

発掘期間は昭和45年10月15日から29日までの15日間である。調査は墳丘の周囲にトレンチを設定して，周湟の検出作業に終始した。

古墳の周辺は区画整理事業が行われて，現在水田となっている。

周湟は現水田面下約25㎝において検出されたが，掘り込みのはじまるローム面はこの事業によって一部削平されているものと考えられる。周湟の底面レベルには，大きな落差が認められ，セクション等においても水を留めた痕跡が認められないことより察しておそらく空堀であったろう。

周辺に配置したトレンチによると，周湟の形状は隅丸方形を呈し，南面した部分にはかなり広いテラスを持つことが判明した。

全体として本古墳の周湟は不整形さが目立つものであるが，墳丘裾下には細い溝が方形に廻らされており，古墳の築造には一定の設計が行われていたものと思われる。

なお，本古墳の調査において使用したレベルは，現水田面を±0として使用したものである。

周湟確認のため設定したトレンチ内からは，遺物をほとんど検出することは出来なかったが，墳丘西側に2つの古墳時代住居址，および弥生式土器を検出し，北側第3トレンチ内においては掘立遺構の一部が認められた。　（加藤）

富士山古墳全景

富士山古墳と周湟の形状

富士山古墳は那珂川の近くにあって，古来より注目されていた方墳で，栃木県指定史跡第1号の古墳である。遺跡の所在地籍は那須郡小川町吉田448番地である。

墳丘は一辺をほぼ南北に取る方墳で周湟を廻していた。墳頂は現水田面から約3 *m*で，墳頂部には約7×7 *m*の平坦面を有している。墳丘の南側を除く三方は，ほぼ均一な傾斜を持っているが，南面した部分だけはかなり急傾斜を呈している。周湟は調査前には完全に水田面下に入り，存否を決定できなかったが，発掘の結果，四方に空堀をもつことが判明した。周湟の幅は均一ではないが，南側で約8.5 *m*である。今回の調査では墳丘の裾下に幅約30*cm*，深さ約20*cm*の溝があり，墳丘の立ち上りはこの溝の内側からはじまっていることが判明した。このような状態から墳丘の築造には，この溝を使用した一定の設計が行われていたことが感じられた。墳丘の南側には，かなり広いテラスがあり，南東隅と南西隅を結んでいると思われる。この張り出し部は，ローム上面を平坦に整形しており，最大張り出し部は，墳丘直下の溝から約5 *m*突き出している。なお，周湟は隅丸方形状を呈し，墳丘裾下の溝は東西と北が周湟内の最も墳丘寄りに，南側はテラス上面の墳丘寄りに造られている。墳丘の東側は那珂川の氾濫原であったとも考えられ，砂利が層をなして周湟および墳丘裾下の溝の中に堆積していた。墳丘の南側が他の三方と比較して，極めて急な傾斜をもつのは，後世に削られたものとも発掘当初は考えられたが，この溝の検出により，築造当時から，この様な傾斜をもっていたものと考えられる。南面した部分だけ，この様に傾斜が強いのは，南側に造られたテラス部分とも関連しているかと考えられる。

なお，本古墳は未だ調査された記録がなく，主体部等の詳細を欠くが，外観から察すれば，埴輪，葺石等をもたぬもののように思われる。（加藤）

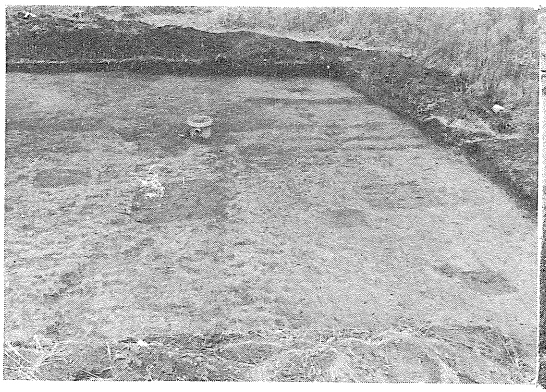

北側掘立て址

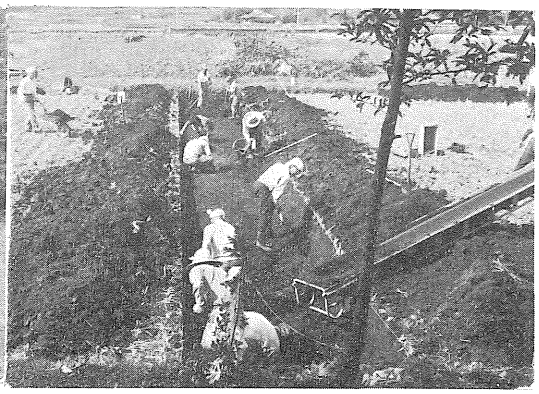

発掘風景

周　　湟

墳丘直下の溝

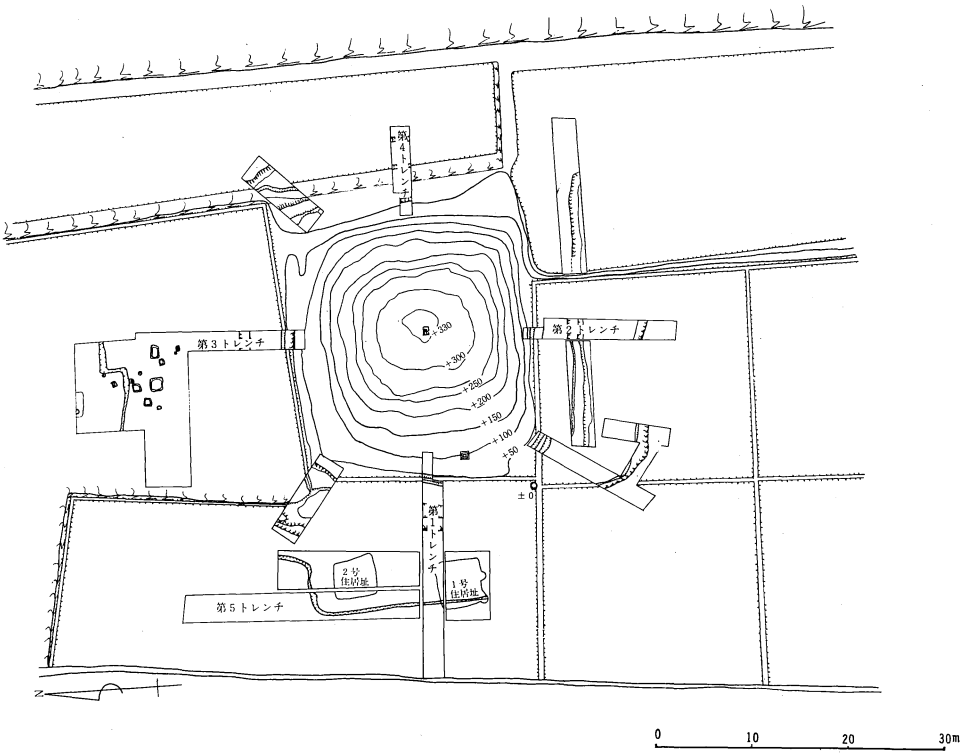

第2図 発 掘 全 図

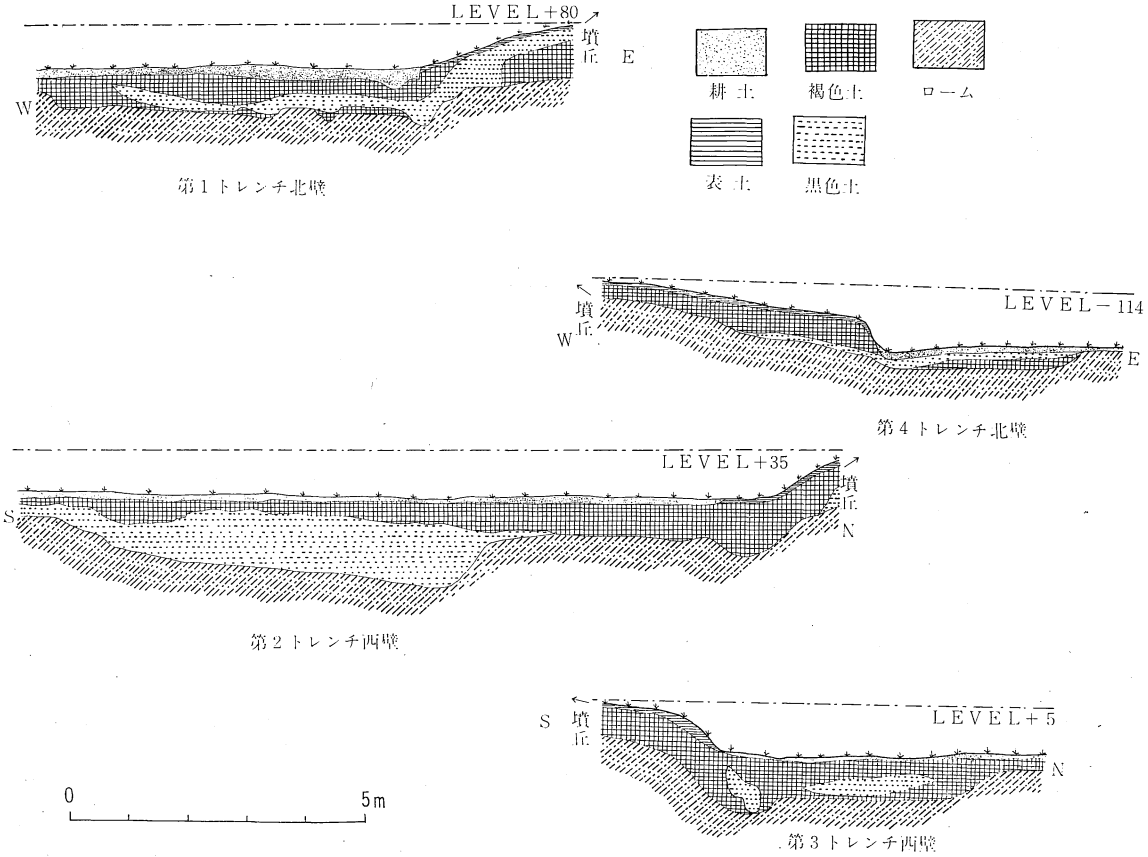

第3図 周 湟 断 面 図

1 号 住 居 址

この住居址は，富士山古墳の西側の周湟調査するために設定した1号トレンチ中に，住居址の北側の一部が含まれていたために，発見されたものである。

住居址の規模は東西径4.75m，南北径4.95mで隅丸方形を呈している。東壁から周湟までの距離は，3.3m，主軸の方向はN—10°—Wである。

壁高は東壁で15cm，西壁で25cmローム面を切込んでつくられている。しかし以前にブルドーザーにより開田された所なので，削平されている可能性もある。周湟は南壁を除いて，東〜北〜西壁の一部にかけて認められる。巾は5cm〜17cm，深さは5cmである。床面には大小12個所にピットがある。しかし，規則性をもったピット列がないため，柱穴プランを見つけることは困難である。また貯蔵穴と考えられるピットもないように思われる。東，南，北のそれぞれの壁中央部にピットがあるが，使用目的は不明である。カマド跡，炉址などの遺構も検出できなかった。

住居址内の遺物の出土状況は，北壁中央部付近に集中している。主なものは，小形丸底の壺と，甕の破片が多い。いずれもローム面より5cm程浮いた状態で出土している。また，これらの土師片に混入して，木炭片も密集して出土している。住居址の南東角のピットの北東からは，口縁部の立上がりの急な甕の上部（土師器図面第6図5）が出土している。（常川）

2 号 住 居 址

1号住居址の北，6.3mのところに位置している。住居址の規模は，東西径4.1m，南北径4.45mで南北両壁がやや外曲した隅丸方形でプランをもっている。主軸の方向は，N—14°—Wで1号住居址より4°西へ傾いている。

壁高は，南壁で25cm，北壁で17cmローム面を切込んでいる。周溝は南壁の東半分を除き，各辺にまわっている。幅は西壁で広く15cm，他の壁の幅は狭く10cmである。ピットは，床面上に5個所，東壁に接して，6個所掘られている。しかし，1号住居址のピットと同じく，規則性に乏しいため柱穴のプランを決定することはできない。西壁の中央部から5cm外側には，直径2m，深さ50cmの円形ピットがある。ピット内からの出土遺物は皆無であり，用途も明らかでない。

カマド跡は検出できなかったが，住居の中心から北東寄りの部分に，東西50cm，南北1mの範囲に焼土が残っているので，炉址の跡と考えられる。出土遺物は，完形品はなく，甕，壺の破片が出土している。

今回の調査目的が富士山古墳の周湟に重点をおいたため，住居址は古墳の西から1号，2号住居址，北から掘立遺構と小形住居址が発見されただけである。しかし，同古墳の北にある那須八幡塚へかけて，土師器を伴う集落址が形成されている可能性を充分もっていると考えられる。（常川）

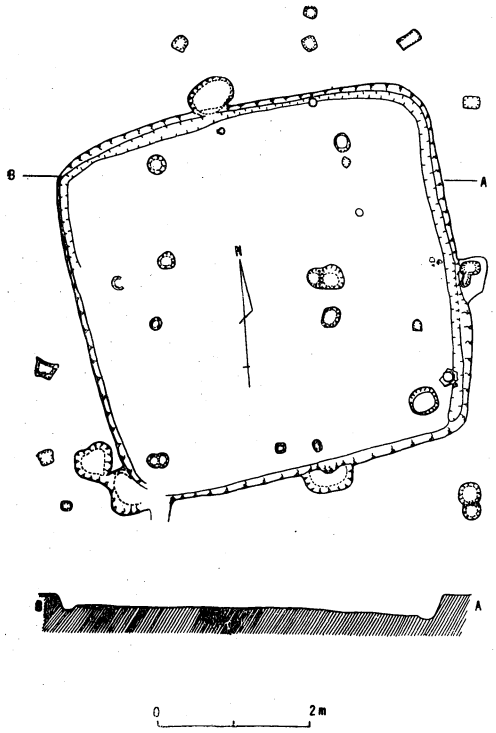

第4図　1号住居址

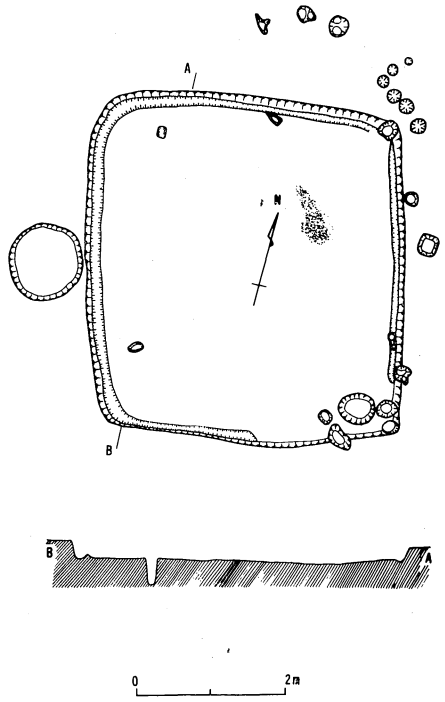

2号住居址

北側掘立て遺構

北側周溝確認のため設定した第4トレンチ中に，掘立遺構と考えられる方形ピットを2個発見したため，さらに西側へグリットを設定した。その結果，大小7個の方形ピットを検出した。いずれも，ピットの方向は南北を向いて，規則性をもっているが，深さは52cm～5cmと開きがありすぎる。

掘立遺構のプランであるが，遺構が南北の方向を向いたプランであると仮定すると，5個のピット間に，南北方向の柱間が2.4m，東西方向の柱間が3.6mというプランが成立する。しかし，2個のピットは規格性をもたないことになる。

また，南北を向いている各ピットと斜向する方向，つまり，遺構が南東を向いているプランであると考えると，6個のピット間に，南東方向の柱間が2m，それと直交する南西方向の柱間が1.2mというプランが成立する。以上2つのプランを考えてみたが，ピットの方向に，斜交するプランには難点があり，住居址の方は後述するものを含めて，すべて，主軸を南北に向けているので，主軸を南北に向けたプランであると考えられる。

掘立遺構の北西5.5mのところに，小住居址がある。調査期間の関係で，南側だけ検出した。プランは，一辺2.5m，主軸は南北を指している。南西隅には，直径50cmのピットがあり，その東からは，土師器片，砂岩の切石1個が出土している。　（常川）

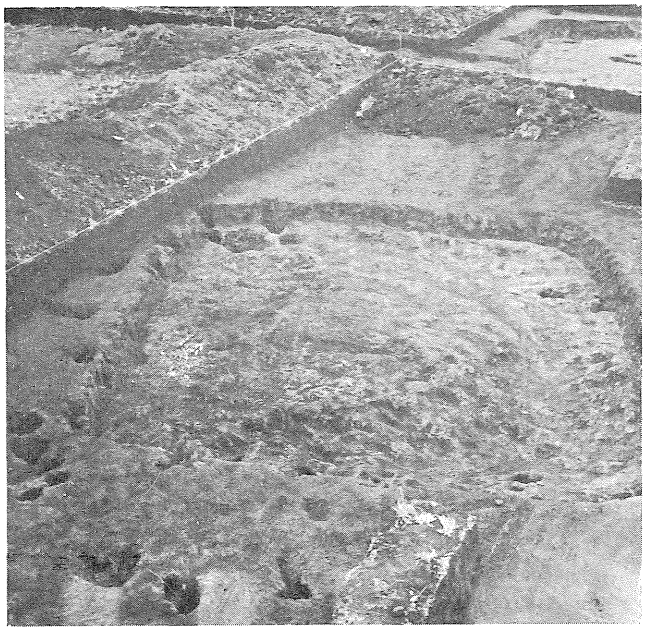

住居址の配置

1号住居址発掘風景

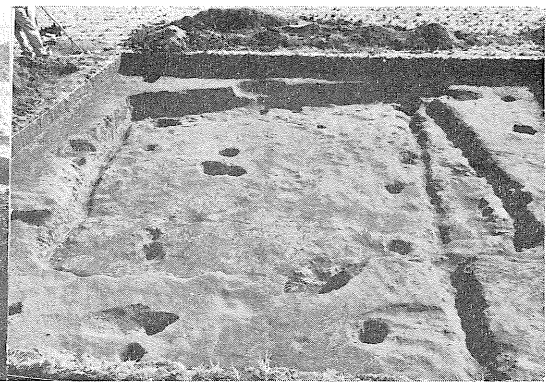

1 号 住 居 址

西側トレンチ

土師器出土状況

弥生式土器

本遺跡の弥生式土器は第5トレンチの黒色土中に限られるが，住居跡等の遺構にともなうものではなかった。第5図1は口縁部から頸部の破片であるが，口唇部に刻目をいれ，口縁部は4本を単位とする横走する4条の波状櫛描文をその下には3条の連続指圧痕文をもつ隆帯を，頸部以下は6本を単位とする櫛状工具で，土器を縦方向に4分するための櫛描文とこれを埋める横走する波状櫛描文をもつ。また，口縁部には第2次的な燃焼のあとと，器壁剝落による文様の欠損する部分がみられる。この器形を復元すると長頸長胴の壹形をなすと思われる。2～4は1と同様の器形の胴部破片である。これによれば，口縁部より胴部上半にかけては櫛描文をもち，それ以下はR撚りの原体による羽状撚糸文を底部付近にまで施文する。5はR撚りの撚糸文と底部には木葉圧痕がある。

ところで，弥生時代後期の土器の編年について，那珂川下流域の茨城においては，杉原荘介氏が（東中根／長岡→十王台→（十），井上義安氏は磐船山（I／II→十王台→（十），であるという。さて，1～4の土器群は前述したような文様構成器形からみて，明らかに杉原氏，井上氏のいう後期後半の十王台式であることがわかる。この十王台式は那珂川下流域，茨域の東北部において，その分布の広範さ，文様構成の斉一性よりみて，他形式より長期間継続したとすれば，これらが同じ那珂川流域の茂木，烏山などで未発見であったとしても，佐藤次男氏の実測にある小川町宮内出土と伝えられる十王台式の完形品とともに，小川町の上河原面といわれる最低段丘面で発見されているということは，水田耕作をともなう後期後半の文化が那珂川を遡上して，この地に侵入していることを示唆し，また第6図9のような南関東の弥生時代末の前野町式にみられるような無文で，平滑な，赤色顔料を塗った次時期初頭に近似するような器台が同地区で発見されていることは，小川町を中心とする3世紀から4世紀にかけての古代那須への文化の侵入径路とそれらを受容する側の態勢を考えるための好資料であろう。

（竹沢　謙）

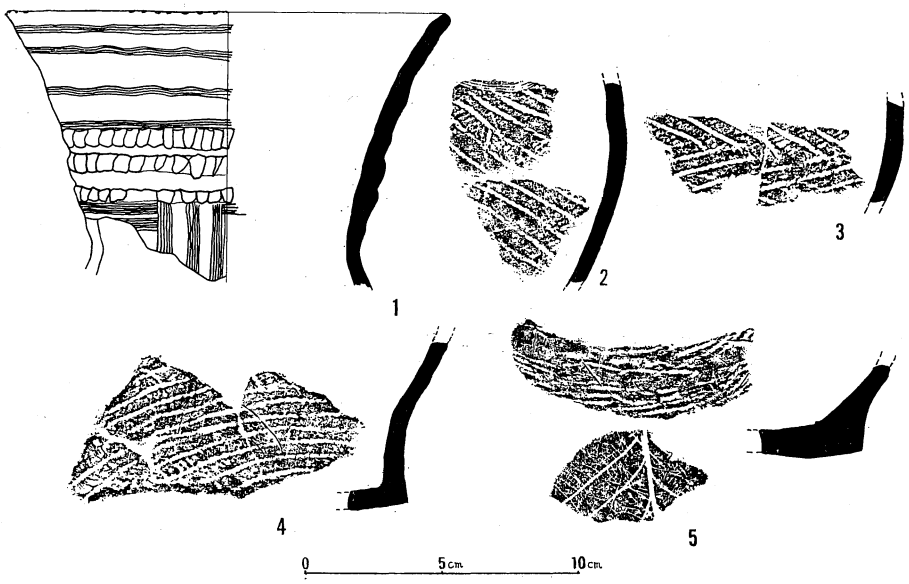

第5図　弥生式土器実測図

1号住居址出土土師器

坩形土器（第6図1）僅かに外反する短い口縁部を有す。球状の胴部を持ち，最大径を胴部中央におく。底部を欠損しているが，丸底と考えられる。器壁は内外面とも，なでによって整形されている。ことに外面整形は入念である。内部には胴部及び口縁部の接合痕を残している。胎土，焼成とも良好である。

壺形土器（第6図2，3）口縁部はやや外反し，単調に伸びている，口縁部は櫛目状の整形痕の上を横なでによって再度整形している。2，3とも胴部には強い櫛目状の整形痕を持つ。3の口縁部内側には強い波状の櫛目状整形痕を残している。整形痕はいずれも右下りである。2つの土師器は黒色の焼成を呈している。

壺形土器（第6図4）完形に近いものである。最大径を肩部に持ち，肩から一旦内斜し，垂直に立ち上る短い口縁部をもつ。口縁は横なでによって内外面とも整形されている。胴部は肩からゆるやかな曲線を描き平底の底部に至る。胴部には斜行した刷目状の整形痕が認められる。黄褐色を呈し，焼成は比較的良好である。壁厚は薄く，軽量である。

甕（第6図5，6）口縁部を「く」の字状に外反させ，口唇部に浅い沈線を回す。胴部は球状に膨み最大径を胴部中央に有す。口縁部は内外面とも横なでによって整形されている。胴部内面には弱い輪積み痕が認められる。5，6とも頸部から胴部上面にかけて櫛目状整形痕を残す。口縁部はこの櫛目を施した後に，横なでによって整形している。5は胴部に明瞭な箆削りの痕跡を残す。箆削りは底部方向へ向って右下りで施されている。胎土，焼成とも良好で5は器壁の一部に煤の附着が認められる。上記，6点の土師器はいずれも1号住居址内の床面から5～6㎝浮いた地点で出土した。

（加藤）

2号住居址及びその他の出土遺物

2号住居址の出土遺物は，1号址に比較して少量で，原形を保つものはほとんど見られない。わずかに下記する土師器が比較的原形をうかがわせるものである。第5トレンチ内出土遺物として取り扱う3点の土器は，2号住居址に比較的近い5トレンチ中央において出土したものである。第6回9の小形器台は5トレンチ内でも弥生式土器のグループに極めて近接して出土したものである。

壺形土器（第6図10）2号住居址 Pit 内から出土したものである。上半分を欠損し，口縁部等の詳細は不明であるが，最大径を胴部中央におくものと見てよかろう。球状の胴部から突き出した平底を持ち，その直径は約6.5㎝である。内外面ともに刷状の整形痕が見られる。内面の刷目は底部へ向って渦状に施され，外面の刷目は底部へ向って右下りに斜行している。内面は黒色を呈しているが焼成は比較的良好である。

壺形土器（第6図7，8）第5トレンチ中央部において出土したものである。いずれも平底で，内外面に箆痕を持つ。内面の箆痕は左下りで渦状に底へ向っている。7の胴部は底部から直線的に伸びているが，8はゆるやかな曲線を描いている。焼成は比較的良好。

小型器台（第6図9）第5トレンチ内の弥生式土器グループと共に出土したものである。裾広がりの脚部を持ち，中央部に孔を有している。中央部から下を欠損しているため，その正確な数は不明であるが5孔を有していたものと思われる。坏部には直径およそ9㎜の孔を持ち脚部へ貫通している。脚部および坏部内面には箆削り痕を残している。また坏部立ち上りの外面は箆削を行った後横なでによって整形したものらしく，その痕跡を残している。なお，器壁には内外面ともに赤色顔料の塗布が認められる。坏部直径は約7㎝。

（加藤）

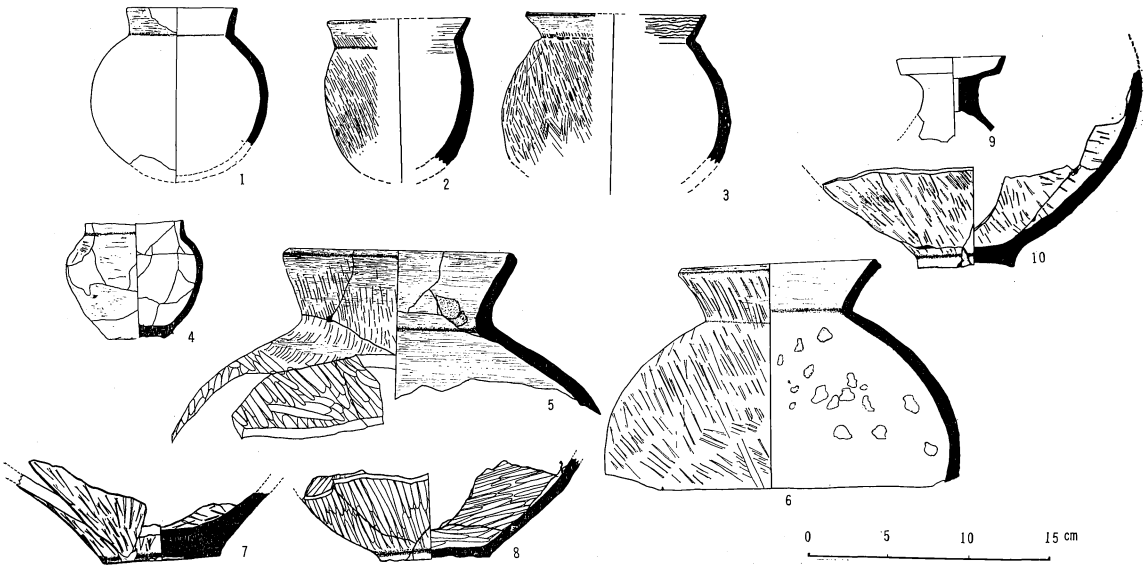

第6図　土師器実測図

出土遺物について

今回の調査における出土遺物は，発掘区域の関係もあって全て土器類であった。出土地点はいずれも墳丘に極めて近接しており，区画整理事業の対象となった地点ではあるが，土器類を検出した層位自体は自然の状態にあったと考えてよかろう。

1号住居址および2号住居址内より出土した遺物は，大半が床面に接近しており，一応各住居址に伴なう一括遺物として良かろうと考える。各住居址内から出土した土器の組合せで注目されるのは，高杯類の出土が皆無といえることである。1号及び2号住居址とも壺ないし甕類の出土のみであった。また，これらの出土遺物は大半が床面に近接して出土したのであるが，完全な姿のものはほとんど無い状態にあった。出土した土器類の破片の中には故意に穿孔したように感じられるものさえあった。

今回の調査によって出土した土器は形状から察するかぎり，所謂南関東でいう和泉式ないし，それ以前におかれている土師器編年の中に含まれていると見てよかろう。第6図5の始きは和泉式の様態を良く現わしている。また，第6図1のような小型で丸底の土器類の出土が多いことは，土師器の中でも比較的古い時期に位置づけられてよかろう。6図9の小型器台は弥生式土器のグループと極めて近接して出土しており，南関東では所謂和泉式以前におかれているもののグループに含まれる。弥生式土器と土師器の接点に置けよう。

（加藤）

考　　察

富士山古墳は墳丘周囲の周湟を発掘した結果，明らかに方墳であることが確認された。発掘前にあっては東西約25m，南北約20mと長方形の平面形をもつことと，北に隣接する那須八幡塚古墳が東西軸の西面する前方後方墳であることから，後方部が長軸に長辺を合せた前方後方墳である疑いもあった。この疑点は氷解したわけである。

墳丘の裾と周湟内縁の僅かな間隙に，墳丘を囲むように細い溝が走っていた。この溝は当時の地表面に印されていたものと考えてよく，トレンチの所見では墳丘の周囲を画する四辺形の平面形を持っているようである。この細い浅い溝は富士山古墳築造の折の地割りを示すものではないかと思われる。

これと同巧の溝は宇都宮市の雀宮牛塚古墳の発掘調査で，周湟の外縁から検出されている。牛塚古墳は帆立貝式の前方後円墳で6世紀初頭に築造された古墳である。周湟の中軸と墳丘の中軸との間に方位のずれがあり，図上で明瞭な喰い違いが認められる。周湟の東側の外線にあった細い溝は後円部周湟の外縁にそって円形にめぐるが，くびれ部に近づくにつれて外縁から徐々に外側へ遠ざかる。墳丘と周湟のずれが目立ちはじめるのは丁度くびれ部付近からで，外側へ遠ざかる細い溝は墳丘の方向に合致し，周湟の現状と一致していない。地割りと施工に誤差の出た築造例である。

この誤差と同等に扱かってよいかどうか分らないが，富士山古墳の場合でも墳丘の南側では周湟が墳丘から離れて掘られ，細い溝は周湟の内縁ではなく，墳丘の裾を画して東西にのびている。墳丘と周湟の間に長方形の広場があるような平面形になっている。周湟を掘る際の誤差でないとするならば，この空間は築造時からの意図的な広場と考えざるをえず，方墳の地割りに一つの問題を残したことになる。

栃木県内では方墳の数が少ないとともに，発掘例も少ない。発掘によって時期の明確になった方墳は足利市助戸の十二天古墳と，壬生町藤井の25号墳である。十二天古墳は木棺を内部主体にしており，内行花文鏡，馬具等を出土して5世紀末6世紀初頭の古墳と考えられ，藤井25号墳は横穴式石室を内部主体にした7世紀の古墳である。富士山古墳は内部の発掘をせぬので時期不明であるが，上記2古墳より古式と考えられる。　（大和久）

発掘主体者	栃木県教育委員会
調査主任	三木文雄
調査員	渡辺竜瑞・大和久震平
	常川秀夫・加藤隆昭
協力者	小川町
	株式会社吉野工業所
	小川町古代文化研究会
	県立馬頭高等学校有志
	県立烏山高等学校有志